

平成 29 年 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成29年1月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年1月23日（月）午後6時30分

2 招集場所 飯舘村役場飯野支所2階会議室

3 出席委員 教育委員（教育長職務代理者）佐藤 真 弘
教育委員 菅 野 クニ
教育委員 星 弘 幸
教育委員 高 倉 文 子

4 欠席委員 教育長 中 井 田 榮

5 説明のため出席した者 教育課長 村 山 宏 行
指導主事 武 藤 賢 一 郎

6 開 会 午後6時30分

7 教育長職務代理者挨拶

教育長職務代理者 それでは、ただいまから平成29年1月飯舘村教育委員会を始めたいと思います。招集日時、平成29年1月23日月曜日午後6時半です。招集場所、飯舘村役場飯野支所2階会議室です。開会は6時半です。

日程第1、教育長職務代理者挨拶。

皆さん、こんばんは。改めまして新年おめでとうございます。よろしくお願いします。新年早々、教育長が、皆さんご存じですよね、心筋梗塞ということで、間もなく退院はできるそうですけれども、しばらく自宅療養ということで、私、職務代理が教育委員会の挨拶をしたいと思います。

大変寒い日が続いております。スクールバスの運行、事故のないように十分注意していただきたいと思います。また、教育関係ではいろいろなことが起きているようですけれども、ことしも我々教育委員会、しっかりといろいろな仕事これから出てきますので、学校再開等も含めて、いろいろなことを研鑽しながら勉強して、すばらしい教育委員会にしたいなと思います。以上で挨拶にかえたいと思います。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長職務代理者 それでは、日程第2、会期の決定及び書記の指名です。会期、平成29年1月23日の、1日間とし、書記については教育課村山課長を指名したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

9 平成28年11月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理者 日程第3、平成28年12月定例教育委員会会議録の承認についてを議題といたします。

事前に送付の教育委員会の前回の資料なんですけれども、若干訂正あるようですので、本日の定例会に出ていますので、今、ちょっと目を通していただいて。課長のほうから訂正箇所を説明願います。

教育課長 何力所か、改行しなければならないところがそのままだったのと、1行空いていたりというところがありましたので、整理をしました。

教育長職務代理者 会議録について、皆さんから何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。大丈夫でしょうか。（「はい、ないです」の声あり）それでは、承認させていただきます。

10 議案第1号

教育長職務代理者 日程第4、議案第1号、教育長職務代理者の職務の再委任を行う職員の指定についてを議題といたします。

教育課長 2ページをお開きいただきたいと思います。教育長職務代理者の職務の再委任を行う職員の指定ということで、本来ですと教育長の職務の再委任を行う職員の指定ということで、地方教育行政の組織及び運用に関する法律にあります。それで、職務代理者についても同様ですので、佐藤委員に毎日来ていただければいいんですが、そうもいかないことがありますので、事務局の職員に職務を代行、代理させることができるということに規定上なっております。ただし、教育委員会の招集、およびその内容を総理すること、条例案件については代理をさせることはできません。教育長もしくは教育長職務代理者が行うというふうにされております。それ以外の業務、通常のエド育委員会の業務については、職員をもってその業務に当てることのできるということになっておりまして、私のほうに委任という形をいただければ、日常の業務についてはこちらで処理をさせていただくということでございます。以上であります

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、承認したいと思います。

菅野委員 今の、それは、職務代理者の指定の、それはいいんですけれども、見通しとして復帰の見通しは、どうなんでしょうか。間もなく退院だと……、

教育課長 暫時休議でよろしいですか。（教育長の状況について説明）

（午後6時35分 休議 午後6時37分 再開）

11 議案第2号 平成29年1月補正予算要求について

教育長職務代理者 それでは、日程第5、議案第2号、平成29年1月補正予算要求についてを議題といたします。

教育課長 補正予算のペーパー、1枚配らせていただきました。1月の補正ということで、歳入と歳出1件ずつ、歳入と歳出でございます。

まず、歳入のほうです。（以下内容を説明）

教育長職務代理者 それでは、質疑に移りたいと思います。ございますか。

星委員 質問というか確認なんですけれども、幼稚園のコマツハウスさんというのは、

幼稚園の入り口にコマツさんからの寄贈ですって書いてあると思うんですけども、建物を寄贈いただいたと。

教育課長　そうです。経過を言いますと、建物を建ててから3年目で寄贈いただきました。最初は寄贈ではなくて、建築確認をとってその建物を貸し出すような形でありました。その後、コマツさんのほうからそっくり村のほうに寄贈しますよということで寄贈を受けたわけです。ただし、建築確認法上はあくまでも仮設の建物で5年間の期限が設けられていましたから、5年満了したという段階で再度許可をとってくださいということになります。

菅野委員　一つ、確認なんですけれども、ふるさと学習の番組の広告料ということで、今まで撮っていたものを、録画していたものを番組編成してやるということで、その放送料なのか、その番組を出すための飯館村の広告をそこでやるのか。というのは、番組編成については、もしかしたらこれはラジオ福島ですか（「ラジオ福島です」の声あり）ラジオ福島ですよ、そちら側でやることなんだろうと思うんです、そこは。

教育課長　編集自体はラジオ福島さんです。あくまでも。

高倉委員　その放送料は飯館村ですか。

教育課長　そうです。放送料、特に番組制作料でとるのか、放送料でとるのか、いわゆる広告料でとるのかっていうところであったんですが、財政のほうと協議をしまして従前の例でいくと、飯館村の内容を扱ったもので、ラジオでやったものが以前あったそうなんです、そちらではやはり広告料という形で、村の内容を番組を通してPRいただくというような趣旨で広告料で実施したようです。

菅野委員　わかりました。

星委員　広告料ということは、CMということですか。また別ですか。

教育課長　とは別です。まるきり30分の番組自体です。

教育長職務代理者　番組を買うということですよ。テレビの番組でもラジオでもそんなだけけれども、例えば30分番組を買うんですよ。だから広告を出すようなんでしょうね。

教育課長　扱いたくには。

菅野委員　要するに、ラジオふくしまが企画して自分のところで制作して、それに協力してくれといった場合にはかからないけれども、こちら側が、もちろんここがとったけれども、それを編集して放送してほしいなって言えばお金とられるんですね。という意味合いなんですよ。じゃないですか。

教育課長　まあ、そうですね。どちらかというと菅原さん自体が「までい大使」でずっと今まで中学校のふるさと学習についてやっていて、取材もずっとされていた、インタビューとかもとっていたと。で、こういうのあるんですけども、今回博報賞をとったので、それをPRする上でも番組にしてみませんかというのがありまして、村としても中学生、せっかくこれだけの成果残したのでいいんじゃないでしょうかということで、今回そのラジオのほうに出そうかということです。

菅野委員　じゃあこれは音声のみ。

教育課長　音声です。画像じゃないです。ですから、取り組みの内容の録音だったり、それからインタビューですね。そういったところが中心になるかと思います。

星委員 番組として30分なら30分という形でまとめてもらって。そのデータをいただく形ですか。それとも（「いただくというか、放送ですよ」の声あり）自分で録音するということですか。

菅野委員 というか、ここは放送になるってことですね

教育課長 録音自体はいただくこともできると思いますけれども。

星委員 どこかでとっていれば残るんですけども、とらないと流して終わりって。予算とってやるのであれば。

教育課長 わかりました。じゃあいただくようにします。

教育長職務代理者 それでは、議案第2号は承認したいと思います。

12 諸報告について

教育長職務代理者 日程第6、諸報告についてを議題といたします。お願いします。

教育課長 資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

主な行事日程ですね。前回の定例教育委員会以降のものを載せております。

これは、冒頭に言うべきだったかもしれませんが、今、インフルエンザはやっておりまして、小学校のほうが先週、3年生が学年閉鎖しました。中学校1年生があしたから3日間学年閉鎖になります。どうしてもバスで来ているものから広まりますね。というよりも、どちらかというと同級生の兄弟がかかって、インフルエンザなんだけれども、その子の上の子とか下の子は出ないまま、あやしいんだけど学校に来て、それで教室の中で蔓延というパターンです。

指導主事 バスの中というよりは、教室のほうが多いかもしれないですね。やっぱり。傾向的には。

菅野委員 3年生にいかないといいね。

教育課長 という状況でございます。一応、中学3年生の受験の状況ですと、一応私立のほうはほぼ終わってますということでしたので、後は公立のほうという形になるかと思います。

教育長職務代理者 それでは、質疑に移りたいと思います。皆さんから何かございますでしょうか。

教育課長 2月9日の研修会についてなんですが、いかがでしょう。

教育長職務代理者 課題研究あるよね。

教育課長 課題研究ですか。あるんでしたっけ。

教育長職務代理者 教育委員会の状況について。

教育課長 教育長が欠席ですので事務局で報告させていただきます。

教育長職務代理者 懇親会あるんだよね。

教育課長 あります。私が、ドライバーで行きますから。

菅野委員 2月は厳しいですね、スケジュールがね。私もね。行くだけなら行けそうですよ。行くだけなら。

教育課長 ありがとうございます。

星委員 済みません、欠席でお願いします。

菅野委員 行けます。この日の仕事を次に振りかえればいいんだな……、

教育課長 じゃあ、3名でオーケーですか。

教育長職務代理者 大丈夫だと思いますけれども確認します。

教育課長 じゃあ、よろしくお願いいたします。懇親会も大丈夫ですよ。

菅野委員 懇親会は、行って、運転してもらわなければ帰ってこれないから、いますって
言われればいるしかないし。帰りますと言われれば帰るしかないし。

高倉委員 懇親会は欠席です。

教育課長 じゃあ早く帰ってということですか。

高倉委員 自分の車で行ってもいいんですか。

教育課長 はい。

教育長職務代理者 せっかくなので懇親まで出ればいいんだけど。

菅野委員 研修はいいけれどもね。

教育長職務代理者 これも年に2回しか会えないから、相馬地方の委員との情報交換にな
るんだけど。

教育課長 そうですね、情報交換にね。

教育長職務代理者 なかなか会えないし。

教育課長 本音が聞けないですからね。例えば学校についてどうなのっていうのは日中は
聞けないじゃないですか。

教育長職務代理者 みんなが聞きたいのよ、飯舘どうなのって。やっぱりね。
被災地の取り組みって相馬、新地はがんがん新しいことやろうとして、こっちは
放射線って、いろいろな教育の取り組みの、そういう話聞くと勉強になるしね。

高倉委員 帰ってくるかと思ったんですけども出ます。

教育課長 よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか、日程関係は。大丈夫ですか。じゃあ教育委員の
相馬研究会は3名で参加ということで。

教育課長 よろしく願いします。

13 その他

教育長職務代理者 それでは、日程第7、次回の教育委員会の開催についてですけれども、
これ、もう決まっていますよね。（「2月23日ということで」の声あり）2月23
日3時からということで。次回も決めますか。

教育課長 そうですね、いつも3月の日程を先に決めておくんですよ。（「よろしくお
願いします」の声あり）3月の見通しだけでも。23日は卒業式なんですよ。

教育長職務代理者 3月はちょっと、例年臨時もあるでしょう。

菅野委員 引っ越しもある、関係ないか。明け渡さなきゃないから。それもあるし。

教育長職務代理者 いつごろ……、

菅野委員 いや、やっているんですよ。やっているんだけど、最後に終わんないとき
のこと考えたんです。臨時もあるんですよ、いつも（「臨時は人事案件なんで」
の声あり）

教育課長 人事案件がいつも3月の24日ごろあるんですよ。

指導主事 あれですか、新聞発表の、前。

菅野委員 前です。

教育課長 毎年そのころに教員の人事案が出されて教育委員会の意見を求められるんです

ですよね。

教育課長 じゃあ、3月の委員会は24日にしておきますか。定例で合わせてもいいですもんね。

菅野委員 例年午前中ですものね。

高倉委員 去年、11時でしたね。

教育課長 じゃあ、24日11時で設定しますか。じゃあ、3月24日で、定例教育委員会をお願いいたします。11時からでいいですか。教育長職務代理者 というか、11時ぐらいになるんですよ。教育事務所から内示もらってくるとね。

教育課長 いつも主幹がもらいに行っているんです。

星委員 日にちずれる可能性もあるんですね。

教育課長 ひよっとするとね。

星委員 じゃあ、24日ということをお願いいたします。

教育長職務代理者 回目の、23日の教育委員会は、教育長室になってはいますが、これは大丈夫なんですか、場所。

教育課長 場所は教育長室で、行いたいと思っています。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。それでは、閉会してもよろしいですか。大丈夫ですか。

菅野委員 2つほどよろしいですか。（「どうぞ」の声あり）1つは、よく私わからないんです。情報として何かそうだよと聞いただけで、相農の飯舘高の演劇が、これ東北大会までの出場は聞いているんですけども、全国大会に行くようになりましたか。

教育課長 ことしの夏ですね。全国行くのが。

菅野委員 何か村民の前で披露してもらおうとか、見せていただく機会を設けてもいいんでないのかなっていうふうに、それを聞いて思ったんです。

教育課長 中身、把握されています。

菅野委員 彼らは、帰るか帰らないか、自分たちの学校なのか、いや、でも・・・という内容でしょう。

高倉委員 きのうコムコムでやったんですよ。見には行きましたけれども。ちょっとショックでした……。 教育課長 ちょっとね、過激なんですよ。表現上、ちょっと誇張している部分がある。

菅野委員 わかりました。

教育長職務代理者 よろしいですか。それでは、以上で1月の定例飯舘村教育委員会を閉会いたします。

午後7時16分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中中田 栄

教育委員（教育長職務代理者）

菅野 夕二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

教育委員

書記：教育課長 村山 宏行